

## 令和3年度調布市商工会工業部会 PR 動画作成支援事業補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症の影響により従来型の営業活動が困難な状況を踏まえ、オンライン展示会出展やホームページに掲載するための動画作成を支援することにより、調布市商工会工業部会会員事業所の販路開拓に寄与することを目的とする。

### (補助対象事業)

第2条 補助の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、製造業を営む調布市内に主たる事業所を有し、引き続き1年以上事業を営む調布市商工会工業部会に所属する中小企業者（但し商工会費の未納のある者を除く）又は中小企業者等で構成する団体（以下「中小企業者等」という。）が当該年度内に行う事業で、次に掲げるものとする。

- (1) 自社の技術や強みをPRする内容の動画を制作する費用

### (補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費は、次に定めるところによる。

- (1) PR 動画作成費

動画等コンテンツ作成のために外注（委託等）する費用

\* 消費税等相当額は補助対象外。

- (2) その他調布市商工会工業部会長が必要と認めた経費

### (補助金の額)

第4条 補助金の額は、予算の範囲内において、次に掲げるところによる。

- (1) 第2条第1号の事業 事業に要する経費の3分の2以内とする額（百円未満切り捨て）。ただし、1中小企業者等当たりの補助金の額が、15万円を超える場合には、15万円を限度として予算の範囲内において定める。

### (補助金の交付の申請)

第5条 補助金の申請は、次に定めるところによる。

- (1) 第2条第1号の事業 補助金の交付を受けようとする中小企業者等は、補助金交付申請書（様式第1号）を調布市商工会工業部会長に提出しなければならない。

### (補助金の交付決定)

第6条 補助金の交付の申請があった場合は、調布市商工会工業部会長は、当該申請に係る書類等の内容を審査し、補助金の交付を適当と認めるときは、補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

(補助事業計画変更等)

第7条 補助金の交付を受けた事業者が行なう事業の内容及び経費の配分を著しく変更しようとする場合又は中止をしようとする場合は、あらかじめ事業計画変更承認申請書(様式第3号)に必要な書類を添えて、調布市商工会工業部会長に提出し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

第8条 事業につき補助金の交付を受けた者は、補助対象事業が完了したとき、又は補助金の決定に係る会計年度が終了したときは、事業実績報告書(様式第4号)、その他調布市商工会工業部会長が必要と認める書類を調布市商工会工業部会長に提出しなければならない。また求められたときは、実地調査に応じなければならない。事業を途中で中止、又は廃止した場合も、同様とする。

2 補助金の交付を受けた者は、補助対象事業に係る収入及び支出を記載した帳簿並びに領収書を当該補助金の交付の決定に係る会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(利益配分)

第9条 当事業によって発生した利益については、中小企業者等のものとする。

(補助金の支払等)

第10条 調布市商工会工業部会長は、第6条の規定により交付すべき補助金の額を確定したのち、次の各号に掲げる事業の区分に応じ、当該各号に定める支払いを行う。

(1) 第2条第1号の事業 交付決定額の補助金の2/3の額を速やかに支払うものとする。第8条の規定による報告を受けた時は、速やかに完了検査を行い、補助金額を確定し補助金確定通知書(様式第5号)により通知し差額を支払うものとする。

(交付決定の取消し)

第11条 調布市商工会工業部会長は、中小企業者等が、次の号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を当該補助対象事業以外の用途に使用したとき。
- (3) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件その他法令に違反したとき。
- (4) その他調布市商工会工業部会長が交付決定の取消しを必要と認めたとき。

(補助金の返還)

第12条 調布市商工会工業部会長は、前条の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助対象事業の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が支払われているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(委任等)

第 13 条 この要綱に定めるもののほか、その他この要綱の施行に関し必要な事項は、別に調布市商工会工業部会長が定める。

附 則

この要綱は、令和 3 年 9 月 8 日から施行し、適用する。